証券コード　3399
平成29年４月12日

株　主　各　位

札幌市東区東雁来７条１丁目４番32号
株式会社丸千代山岡家
代表取締役社長　山　岡　　正

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年４月26日（水曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年４月27日（木曜日）午前10時
２．場　　所　札幌市中央区北１条西11丁目１番地
ロイトン札幌　２階　「ハイネスホール」
３．目的事項
報告事項　第24期（平成28年２月１日から平成29年１月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.yamaokaya.com/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年２月１日から
平成29年１月31日まで）

１．会社の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府や日銀の経済・金融政策の効果から、企業業績は弱いながらも安定していると思われます。更に世帯所得や雇用の改善も見られ、個人消費は総じて底堅い動きとなっております。しかしながら、新興国経済の下振れリスク、英国のEU離脱問題や米国大統領選挙後の政策動向などに対する懸念は払拭されておらず、為替や株式市場も依然として不安定な動向を示し、景気の先行きにつきましては依然として不透明な状況のまま推移しております。

外食産業におきましては、再びデフレ基調の流れも見えている状況で、価格重視とより良いものを求める二極化が進んでおり、更に外食企業のみならず他業種との競合もより激しさを増しております。またサービス業全般で労働需給の逼迫に伴う人件費や求人費用の増加が非常に大きな課題となっており、経営環境は依然として厳しい状況で推移しております。

このような状況下、当社では「One Team with New Mission～新たな使命のもと、一丸となって実現していこう～」という全社スローガンのもと、今期計画から中長期の新たな目標に向かい、当事業年度におきましては店舗ＱＳＣ（商品の品質、サービス、清潔さ）の向上、人材の確保と育成を最優先課題として様々な施策に取り組んでまいりました。また、当事業年度の新規店舗展開は北海道地区３店舗、関東地区７店舗、東海地区に１店舗の出店を行い、当事業年度末の店舗数は149店舗となりました。

売上高につきましては、お客様に選んでいただき満足していただける店舗作りを目的として、期間限定メニューの定期的発売、メールマガジンを中心としたモバイルコンテンツの活用、最近ではSNSを利用した新店オープンや新商品販売のご案内等のブランディングによる来店動機の喚起、そしてＱＳＣ（商品の品質、サービス、清潔さ）の向上を目的とした従業員トレーニングを継続して行うことで、商品力の向上、山岡家ブランドの認知度向上及び売上計画の達成、並びに収益力強化に向けた販売促進施策を行いました。しかしながら、出店計画が当初の15店舗から11店舗に留ま

ったことから、売上高は当初予想を下回る結果となりました。
　コスト面につきましては、原価は厳格なロス管理を行い、人件費につきましては適切なワークスケジュール管理を行っております。しかしながら全国的な有効求人倍率の上昇もあり人材不足感が強く、当社でも段階的な時給上昇や求人費用の増加となっております。またエネルギーコストにつきましては、一部電気設備のガス設備への入替を積極的に進めた結果、電気料金の基本料金を抑制できることとなり当初予想を下回りました。その他、消耗品費や衛生費などその他コストにつきましても、引き続き効率化を図っております。人件費は総じて上昇となりましたが、販売費及び一般管理費は概ね計画通りの推移となりました。
　その結果、当事業年度の売上高は11,110,958千円（前期比10.4％増）、営業利益は429,461千円（前期比15.9％減）、経常利益は455,806千円（前期比15.6％減）となりました。また、特別損失において、11店舗の減損処理を行ったことなどから固定資産除却損・減損損失など155,622千円を計上したことにより、当期純利益は129,532千円（前期比50.2％減）となりました。

② 設備投資の状況
　当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は848,861千円であります。
　その主たるものは、11店舗の新規出店の設備投資であります。

③ 資金調達の状況
　当事業年度中に、所要資金として金融機関より長期借入金として1,050,000千円の調達を実施いたしました。
　また、総額200,000千円の社債（私募債）を発行いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
　該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
　該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
　該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
　該当事項はありません。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第21期 (平成26年１月期)	第22期 (平成27年１月期)	第23期 (平成28年１月期)	第24期 (当事業年度) (平成29年１月期)
売　　上　　高（千円）	8,758,519	9,007,487	10,068,512	11,110,958
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△88,128	114,718	259,890	129,532
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）（円）	△108.63	47.13	106.78	53.22
総　　資　　産（千円）	4,406,269	4,519,887	4,913,780	5,144,367
純　　資　　産（千円）	1,132,516	1,226,633	1,468,959	1,562,978
１株当たり純資産額（円）	1,387.36	503.98	603.57	642.20

（注）当社は、平成27年９月28日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年11月１日付で普通株式１株につき３株の株式分割を行っております。そのため、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

⑷ 対処すべき課題

わが国経済は、政府や日銀の経済・金融政策などにより緩やかな回復基調となっているものの、新興国の経済下振れリスクや世界情勢の動向などから為替や株式市場も不安定な動きとなっており、景気の先行き感はまだまだ不透明な状況にあります。

また、外食市場規模は縮小傾向が続いておりますが、企業間の競争は激しさを増し経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況下で、当社の対処すべき課題は、以下のとおりであると考えております。

① ＱＳＣの向上、特にスタンダードオペレーションの徹底について
② 人員確保の更なる強化、労働環境の改善・向上、法令遵守について
③ 食の安全性・安定供給、食材品質の向上のための購買戦略について
④ 老朽店舗のリニューアル、新ブランドの本格展開について

⑸ **主要な事業内容**（平成29年１月31日現在）

ラーメン店の経営

⑹ **主要な営業所及び工場**（平成29年１月31日現在）

本　　社	北海道札幌市
店　　舗	北海道地区　46店舗 東北地区　10店舗 関東地区　73店舗 北陸地区　１店舗 東海地区　16店舗 関西地区　２店舗 九州地区　１店舗

⑺ **使用人の状況**（平成29年１月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
334（982）名	40（9）名	40.3歳	7.7年

（注）使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含みます。）は（　）内に年間の平均雇用人員（1名当たり1日8時間換算）を外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成29年１月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	242,500千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	225,000
株式会社足利銀行	222,550
株式会社千葉銀行	218,750
日本生命保険相互会社	160,000

⑼ **その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．株式の状況（平成29年１月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　9,876,000株

⑵ **発行済株式の総数**　2,469,000株

⑶ **株主数**　3,067名

⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	所有株式数	持株比率
山岡正	1,070,100株	43.97%
山岡江利子	173,400株	7.12%
丸千代山岡家社員持株会	102,000株	4.19%
㈱エヌ・ジー・シー	90,300株	3.71%
若杉精三郎	66,300株	2.72%
一由聡	38,900株	1.60%
塩尻榮子	35,400株	1.45%
和弘食品㈱	31,000株	1.27%
朝日火災海上保険㈱	24,600株	1.01%
宗石徳代	19,200株	0.79%

（注）１．当社は、自己株式35,223株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3．新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

⑴ 取締役及び監査役の状況（平成29年１月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山岡　正	
専務取締役	一由　聡	営業本部長兼第二営業部長
取締役	古澤隆夫	管理本部長
常勤監査役	津田憲澄	
監査役	斉藤世司典	斉藤世司典税理士事務所所長及び株式会社オーバルマネジメント代表取締役
監査役	坂本尚幸	SCCコンサルティング株式会社代表取締役

（注）１．監査役津田憲澄、斉藤世司典、坂本尚幸の３氏は、社外監査役であります。
２．監査役津田憲澄氏は上場企業の常勤監査役として、斉藤世司典氏は税理士の資格を有しており、また、坂本尚幸氏は会社経営者としての経験を有し、３名の監査役とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．監査役津田憲澄氏、斉藤世司典氏及び坂本尚幸氏は東京証券取引所の規定する独立役員であります。
４．監査役田中東洋治氏は、平成28年９月30日付で一身上の都合による辞任により退任しております。なお、辞任時の兼職先につきましては、セントラル労務行政総合事務所所長でありました。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

⑵ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役	3名	64,200千円
監査役 （うち社外監査役）	4 (4)	10,730 (10,730)
合計 （うち社外役員）	7 (4)	74,930 (10,730)

（注）１．上記には、退任した監査役１名を含んでおります。
２．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
３．取締役の報酬限度額は、平成13年12月21日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
４．監査役の報酬限度額は、平成13年12月21日開催の臨時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。

⑶ 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役及び各社外監査役は、当社定款及び会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

⑷ 社外役員等に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役田中東洋治氏は、セントラル労務行政総合事務所所長でありました。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
・監査役斉藤世司典氏は、斉藤世司典税理士事務所所長及び株式会社オーバルマネジメントの代表取締役であります。当社と両兼職先との間には特別な関係はありません。
・監査役坂本尚幸氏は、SCCコンサルティング株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
監査役　津田憲澄	当事業年度に開催された取締役会21回の全て、監査役会13回の全てに出席いたしました。これまでの上場企業での監査経験から、全社的なコンプライアンスに対する意見など、取締役会及び監査役会において、取締役または監査役の意思決定の妥当性等を確保するための発言を行っております。
監査役　斉藤世司典	当事業年度に開催された取締役会21回のうち18回、監査役会13回の全てに出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、取締役または監査役の意思決定の妥当性等を確保するための発言を行っております。
監査役　坂本尚幸	平成28年４月27日に就任以降、当事業年度に開催された取締役会17回のうち12回、監査役会10回のうち９回に出席いたしました。会計経営者としての見地から、取締役会及び監査役会において、取締役または監査役の意思決定の妥当性等を確保するための発言を行っております。

③社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、店内調理を基本としたラーメン事業を主たる事業としており、専門的知識や長年の経験が必要と考えております。よって、当社の事業に精通した社内出身の取締役が迅速でタイムリーな意思決定を行い、取締役会は少数の人員でお互いの牽制機能を有効に働かせながら、企業価値の向上を図ってまいりました。

また、社外監査役3名は、取締役会にも積極的に出席し、それぞれの専門的見地から意思決定の内容や過程が法令・定款に違反しておらず合理的であるかどうか監査し、リスク及びコンプライアンスの観点から適宜発言しております。

しかしながら、当社といたしましても、社外取締役選任の有効性については認識しております。更に改正会社法により監査等委員会設置会社が新設されましたが、監査等委員会による監査が当社の実情に照らして有効に機能するかどうかは、現在も検討中であります。

このような状況のもと、適任者でない方を形式的に社外取締役として選任した場合、機動的かつ柔軟な経営判断を阻害するおそれがあるため、監査等委員会設置会社への移行の是非の検討と併せて、社外取締役の人選を進めていく方針であります。

5．会計監査人の状況

⑴ 名称

清明監査法人

⑵ 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	12,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等を総合的に検討し、また過去の報酬実績も参考にして、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

⑶ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑷ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法340条第１項各号のいずれかに該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑸ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6．業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

（基本的な考え方）

当社は、経営の透明性、健全性を実現、維持するためには、コンプライアンスを常に意識した経営を行うことが必要不可欠であり、役員･従業員が強い倫理観を持ちながら、よりよい企業風土、組織、制度を整備・確立し企業価値を高めていくことが、企業存続において最重要であると認識しております。

よって、経営上･組織上の決定事項、重要事項、戦略等の遂行・運用において常に法令及び定款を遵守すべく、取締役会はもとより監査役監査及び内部監査によるチェック体制及び稟議制度等により相互牽制機能を保ち、適法性を維持していくべきであると考えております。

（整備の状況）

⑴　コンプライアンス体制の整備状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、次のようなコンプライアンス体制を整備しております。

①組織規程、職務分掌規程等の策定

取締役及び使用人は「組織規程」「職務権限規程」「職務分掌規程」において定められた責任及び権限に則り、職務を執行しております。

②取締役会における報告、決議

取締役は取締役会においてその業務執行に関して報告を行うことで相互に牽制・チェック体制を保ち、経営上の重要事項については常に企業倫理・コンプライアンスを意識して取締役会で決議しております。

③監査役、監査役会、内部監査室

監査役は３名であり、月１回の定例取締役会に出席し、経営上の重要事項についての報告を受けております。監査役会も定例取締役会の後に定期的に行われております。また、年２回以上、監査役は会計監査人と面談を行い、会計上または業務上の問題点につき協議を行っております。

内部監査室は、代表取締役社長の直轄組織として、コンプライアンス状況の監査を定期的に実施し、問題のあった部署に改善を求めていくとともに、取締役会に報告を行います。

法的判断を要する案件については、適宜、顧問弁護士に相談し、法令に反しない体制を構築しております。

④社内通報制度
　法令違反行為等に関する通報に対して適切に対処するため、「社内通報制度運用規程」を制定し、従業員の社内通報・連絡・相談窓口を設置・運用しております。
⑤コンプライアンス委員会
　コンプライアンス経営の実現、リスクの具現化の防止及び会社損失の最小化を図るため、「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンスの統制方針・体制及びリスク管理を推進する機関としてコンプライアンス委員会を設置・運用しております。

⑵　リスク管理体制の整備状況
①総合的なリスク管理については、コンプライアンス委員会を定期的に開催しリスク管理全般について企画、検討、実行を行うほか、同委員会の下部組織としてリスク管理部会を設置し定期的に開催しており、業務プロセス上等において重大なリスクが発見された場合は、コンプライアンス委員会へ具申することとしております。
②個別のリスク管理については、災害、事故、トラブル等に迅速に対応出来るよう、店舗、エリア、本部間の緊急連絡網を整備し、「危機管理マニュアル」を全店舗に備え付け、緊急時の対応に備えております。更に、不測の事態が発生した場合には、顧問弁護士を含む外部アドバイザーに対し連絡、相談等が可能な体制としているほか、緊急事態対策室をコンプライアンス委員会内に発足させることとしております。
③内部監査室が定期的にリスク管理項目についての監査を行い、取締役会及び監査役に報告しております。

⑶　情報管理体制の整備状況
①人事総務部は、取締役の職務の遂行に係る稟議書、取締役会等の意思決定に関わる重要情報について、「稟議規程」「文書取扱規程」等に基づき、速やかに閲覧が可能な状態かつ適切な方法で保存・管理しております。
②内部監査室は、必要に応じて当該情報が関連諸規程に則って保存・管理されているかについて監査し、取締役会及び監査役に報告しております。
③当該情報に係る「稟議規程」「文書取扱規程」他諸規程については、必要に応じて適宜見直しを行い、改善を図ります。

⑷　監査役の職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保及び監査役に報告をするための体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①必要に応じ、人事総務部と内部監査室は監査役からの調査の委嘱を受け、監査役の職務を補助しており、職務の遂行上必要な場合、監査役が使用人を取締役から独立させて業務を行うよう指示出来る体制としております。

②監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会を中心に出席しております。

③取締役及び使用人は、業務または財務に重大な影響を及ぼす恐れのある法律上または財務上の諸問題など、緊急の案件が発生した場合には、遅滞なく監査役へ報告することとなっております。

④社長は、当社の対処すべき課題や監査上の課題について、監査役会と定期的に意見交換を行い、会計監査人とも定期的な意見交換を行っております。

⑤監査役が、その職務を執行する上で発生する費用を請求した場合は、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理することとしております。

（反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方）

当社は、「丸千代山岡家企業行動規範」において、反社会的勢力に対して一切関係を持たずいかなる利益供与も行わないことを明記し、行動基準としております。

（反社会的勢力排除に向けた整備状況）

①適宜、外部機関を利用して取引先企業の情報調査を行い、反社会的勢力・団体に該当するかどうかのチェックを行っております。

②定期的に警察及び顧問弁護士等の専門機関とは情報交換を行っており、反社会的勢力・団体に対し、適切に対処がとれる体制が整っております。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要）

当社は、上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

①定期的に取締役会を開催し、取締役は営業部門及び管理部門の業務執行に関して報告を行い、その報告内容について相互牽制を実施し、法令・定款に適合しているか確認を行っております。

②当社は、業務の適正を確保するために「丸千代山岡家企業行動規範」を定めております。新たに入社する従業員、パートナー（パート・アルバイト）を始め、全社員に内容の周知を行っており、企業行動規範・社内通報制度・コンプライアンスについて随時教育を行っております。

③コンプライアンスへの意識向上や法令違反行為等の防止を図るため、適宜リスク管理部会及びコンプライアンス委員会を開催し、法令遵守やリスク顕在化の有無などを審議・確認しております。

④監査役は、月1回の定例取締役会に出席し、経営上の重要事項についての報告を受けており、毎月１回を原則に適宜監査役会を開催して監査役間の意見交換及び意思統一を図っております。また、監査役の監査が実効的に行われるために、監査役は内部監査室と連携し内部監査室の監査内容の報告を受け、情報共有をする等連携強化に努めております。更に、監査役は会計監査人とも定期的に連携を取り、監査計画や監査報告などの報告を受け、また、社長との面談を適宜行い監査役監査の充実を図っております。

7．その他

事業報告の内容を補足する重要な事項はありません。

貸借対照表

（平成29年1月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	[1,053,243]	流動負債	[1,739,130]
現金及び預金	551,717	買掛金	248,898
売掛金	1,553	短期借入金	50,000
店舗食材	323,371	1年以内返済予定長期借入金	647,134
貯蔵品	26,057	1年以内償還予定社債	30,000
前払費用	98,970	リース債務	4,021
繰延税金資産	29,672	未払金	591,153
その他	21,900	未払法人税等	42,392
固定資産	[4,091,123]	未払消費税等	69,406
有形固定資産	(3,119,060)	販売促進引当金	48,000
建物	2,107,253	その他	8,124
構築物	425,387	固定負債	[1,842,257]
機械装置	92,849	長期借入金	1,227,900
車両運搬具	4,403	社債	545,000
工具器具備品	77,183	リース債務	7,550
リース資産	11,371	資産除去債務	2,983
土地	369,453	その他	58,822
建設仮勘定	31,157	負債合計	3,581,388
無形固定資産	(7,743)	純資産の部	
ソフトウエア	3,666	株主資本	[1,563,371]
リース資産	596	資本金	(291,647)
その他	3,481	資本剰余金	(272,747)
投資その他の資産	(964,319)	資本準備金	272,747
投資有価証券	30,806	利益剰余金	(1,016,679)
敷金保証金	626,916	利益準備金	400
保険積立金	148,769	その他利益剰余金	1,016,279
長期前払費用	92,581	繰越利益剰余金	1,016,279
繰延税金資産	61,577	自己株式	(△17,701)
その他	3,669	評価・換算差額等	[△393]
		その他有価証券評価差額金	(△393)
		純資産合計	1,562,978
資産合計	5,144,367	負債・純資産合計	5,144,367

損　益　計　算　書

（平成28年２月１日から
平成29年１月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		11,110,958
売上原価		2,816,331
売上総利益		8,294,627
販売費及び一般管理費		7,865,165
営業利益		429,461
営業外収益		
受取利息配当金	5,362	
賃貸収入	11,699	
雑収入	51,548	68,610
営業外費用		
支払利息	35,871	
社債発行費	3,017	
雑損失	3,376	42,265
経常利益		455,806
特別損失		
固定資産除却損	24,179	
減損損失	131,442	155,622
税引前当期純利益		300,184
法人税・住民税及び事業税	156,887	
法人税等調整額	13,763	170,651
当期純利益		129,532

株主資本等変動計算書

（平成28年２月１日から
平成29年１月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成28年２月１日期首残高	291,647	272,747	272,747	400	920,818	921,218	△17,701	1,467,911
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△34,072	△34,072		△34,072
当期純利益					129,532	129,532		129,532
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	95,460	95,460	－	95,460
平成29年１月31日期末残高	291,647	272,747	272,747	400	1,016,279	1,016,679	△17,701	1,563,371

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成28年２月１日期首残高	1,048	1,048	1,468,959
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△34,072
当期純利益			129,532
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△1,441	△1,441	△1,441
事業年度中の変動額合計	△1,441	△1,441	94,018
平成29年１月31日期末残高	△393	△393	1,562,978

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

②　たな卸資産

・店舗食材　月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品　最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）　定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　14年～31年
構築物　10年～30年
また、定期借地権契約上の店舗の建物及び構築物については、その耐用年数が定期借地権契約期間を超えている場合は、定期借地権契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

②　無形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③　リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④　長期前払費用　定額法を採用しております。

⑶　繰延資産の処理方法

社債発行費　支出時に全額費用処理しております。

⑷　引当金の計上基準

販売促進引当金　顧客に発行した無料引換券の使用による費用負担に備えるため、使用実績に基づき、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

⑸　ヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の特例処理を採用しております。
②　ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金
③　ヘッジ方針	金利変動リスクを回避するために、特例処理の条件内でヘッジを行っております。
④　ヘッジ有効性評価の方法	特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。
⑹　消費税等の会計処理	税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物について、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法（定期借地権契約上の店舗の建物附属設備及び構築物について、その耐用年数が定期借地権契約期間を超えている場合を除く）に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて減価償却費は15,276千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は15,276千円それぞれ増加しております。

２．貸借対照表に関する注記

⑴　担保に供している資産

建物	33,043千円
土地	337,516千円
計	370,559千円

上記の物件は、長期借入金（１年以内返済予定額を含む）134,956千円の担保に供しております。

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　4,188,135千円

3．損益計算書に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
店舗	建物・機械装置・工具器具備品	北海道旭川市
店舗	建物・機械装置・工具器具備品	北海道北見市
店舗	建物・構築物・機械装置	埼玉県鴻巣市
店舗	建物・構築物・機械装置	群馬県前橋市
店舗	建物・構築物	岐阜県大垣市
店舗	建物	浜松市西区
店舗	建物・工具器具備品	埼玉県東松山市
店舗	建物・構築物・機械装置・工具器具備品・リース資産	名古屋市港区
店舗	建物・構築物・機械装置・工具器具備品	福島県郡山市
店舗	建物・構築物・機械装置・工具器具備品	石川県金沢市
店舗	建物・構築物・機械装置・工具器具備品	兵庫県明石市

当社は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位である店舗単位によって資産のグルーピングを行っております。また、賃貸資産については、物件ごとにグルーピングを行っております。

店舗の一部については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、早期の黒字化が困難と予想されるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（131,442千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物117,289千円、構築物9,912千円、機械装置2,256千円、工具器具備品1,940千円、リース資産43千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、固定資産の正味売却価額により測定しております。

4．株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,469,000株	－株	－株	2,469,000株

⑵　自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	35,223株	－株	－株	35,223株

⑶　剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

平成28年４月27日開催の第23回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・配当金の総額　34,072千円
・１株当たり配当金額　14円
・基準日　平成28年１月31日
・効力発生日　平成28年４月28日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

平成29年４月27日開催予定の第24回定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　34,072千円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当金額　14円
・基準日　平成29年１月31日
・効力発生日　平成29年４月28日

⑷　当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税	6,515千円
未払事業所税	225千円
販売促進引当金	14,712千円
未払賞与	7,785千円
その他	434千円
計	29,672千円

繰延税金資産（固定）

減価償却費	34,233千円
資産除去債務	25,345千円
減損損失	76,644千円
その他有価証券評価差額金	171千円
小計	136,394千円
評価性引当額	△74,817千円
計	61,577千円

6．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、設備投資計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、当該リスクに関しては財務経理部において定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。当該敷金及び保証金については、当社の規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債、長期未払金は、主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されますが、長期借入を変動金利で実施し、その支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図る場合には、ヘッジの有効性の評価において金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしていることを前提に、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用することを原則としております。

デリバティブ取引の執行・管理については、当社の規則に従い、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、いずれも信用度の高い国内の金融機関に限定しており、契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成29年１月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
⑴　現金及び預金	551,717千円	551,717千円	－千円
⑵　売掛金	1,553	1,553	－
⑶　投資有価証券	30,806	30,806	－
⑷　敷金保証金（※）	314,236	325,909	11,673
資産計	898,312	909,986	11,673
⑴　買掛金	248,898	248,898	－
⑵　短期借入金	50,000	50,000	－
⑶　１年以内返済予定長期借入金	647,134	664,990	17,856
⑷　１年以内返済予定社債	30,000	31,879	1,879
⑸　リース債務（流動負債）	4,021	5,360	1,339
⑹　未払金	575,633	575,633	－
⑺　長期未払金（流動負債）	15,520	15,879	358
⑻　未払法人税等	42,392	42,392	－
⑼　未払消費税等	69,406	69,406	－
⑽　長期借入金	1,227,900	1,208,863	△19,036
⑾　社債	545,000	539,806	△5,193
⑿　リース債務（固定負債）	7,550	10,030	2,479
⒀　長期未払金（固定負債）	45,815	44,083	△1,731
負債計	3,509,272	3,507,223	△2,048
デリバティブ取引	－	－	－

※資産除去債務相当額を控除しております。

（注）１．金融商品の時価算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

⑴　現金及び預金、⑵　売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶　投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

⑷　敷金保証金

敷金保証金（返還時期が確定しているもの）については、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）を事業年度末から返還までの見積もり期間に基づき、国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

負　債

⑴　買掛金、⑵　短期借入金、⑹　未払金、⑻　未払法人税等、⑼　未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶　１年以内返済予定長期借入金、⑷　１年以内返済予定社債、⑸　リース債務（流動負債）、⑺長期未払金（流動負債）、⑽　長期借入金、⑾　社債、⑿　リース債務（固定負債）、⒀長期未払金（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当事業年度（平成29年１月31日）		
			契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	423,750	267,500	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
敷金保証金	240,019

（注）敷金保証金の一部については、残存期間を特定出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産⑷　敷金保証金」には含めておりません。

3．金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	551,717	－	－	－
売掛金	1,553	－	－	－
敷金保証金	22,378	93,457	124,766	73,632
合計	575,649	93,457	124,766	73,632

（注）敷金保証金の一部については、残存期間を合理的に見込むことが出来ないため、上表に含めておりません。

4．長期借入金、社債、リース債務及び長期未払金（1年以内に返済予定のものを除く）の決算日後の返済予定額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	513,448	379,222	260,780	74,450	－
社債	30,000	165,000	150,000	200,000	－
リース債務	2,827	2,069	1,972	681	－
長期未払金	15,654	15,791	10,334	4,034	－
合計	561,930	562,083	423,086	279,165	－

7．賃貸等不動産に関する注記

重要性がないため記載を省略しております。

8．持分法損益等に関する注記

該当事項はありません。

9．関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　642円20銭

⑵　１株当たり当期純利益　53円22銭

11．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12．その他の注記

特記事項はありません。

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年３月28日

株式会社丸千代山岡家
　取締役会　御中

清明監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　島　貫　幸　治　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　中　村　貴　之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社丸千代山岡家の平成28年２月１日から平成29年１月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年２月１日から平成29年１月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年３月31日

株式会社　丸千代山岡家　監査役会

社外監査役（常勤）　津　田　憲　澄　㊞

社　外　監　査　役　斉　藤　世司典　㊞

社　外　監　査　役　坂　本　尚　幸　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第24期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金14円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は34,072,878円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年４月28日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役１名選任の件

取締役古澤隆夫氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任となりますので、取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本取締役候補者は、取締役古澤隆夫氏の補欠として選任されることになりますので、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
荒谷健一（あらやけんいち） (昭和54年1月8日)	平成16年４月　当社入社 平成21年９月　当社営業本部関東第二営業部ＳＶ 平成23年８月　当社西日本営業部部長 平成24年９月　当社第二営業部部長 平成27年４月　当社管理本部人材開発部部長	2,400株

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．新任の取締役候補者であります。

３．会社法施行規則第74条の２に規定する「社外取締役を置くことが相当でない理由」につきましては、本招集ご通知９頁の事業報告「⑷　社外役員等に関する事項」の③に記載しております。

当社といたしましては、監査等委員会設置会社への移行の是非の検討と併せて、社外取締役の人選を進めていく方針であります。

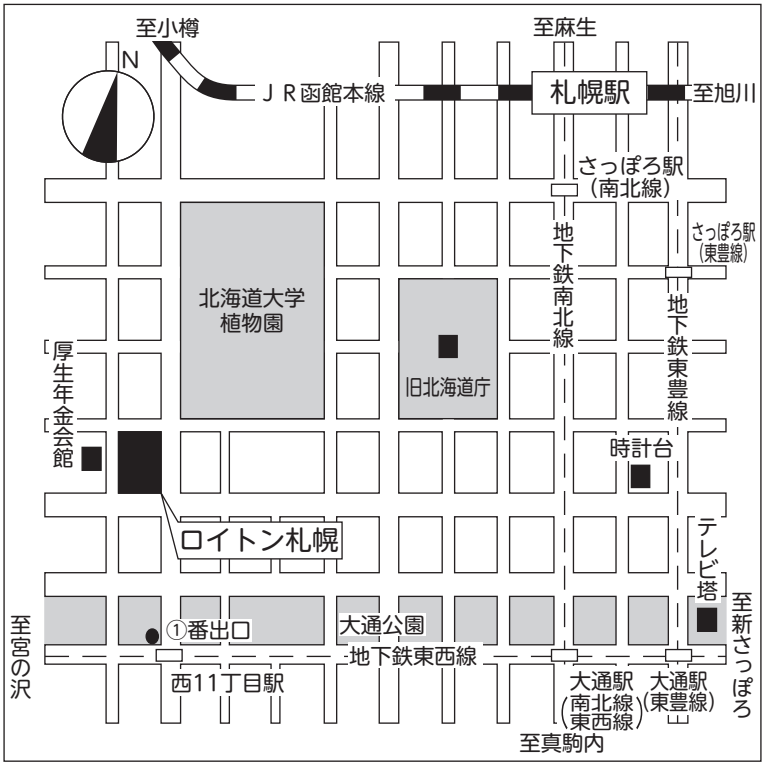
以　上

メ　モ

メ　モ

第24回定時株主総会会場ご案内図

会場：札幌市中央区北１条西11丁目１番地
ロイトン札幌 ２階「ハイネスホール」
TEL. 011(271)2711(代)



〔交通機関〕

■地下鉄東西線　西11丁目駅下車　①番出口左折徒歩約３分

■ＪＲ札幌駅からタクシー約５分

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080